

作成日 2019/03/07
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 工業用強力万能接着剤「マルチ君」
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M200819

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分1
健康有害性 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(血管系 腎臓)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(神経系)
環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分1
水生環境有害性(長期間) 区分3
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H224 極めて引火性の高い液体及び蒸気
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H332 吸入すると有害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H371 血管系、腎臓の障害のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害
H400 水生生物に非常に強い毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き 安全対策

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
	皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
	気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
	皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
	眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
	火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	漏出物は回収すること。(P391)
	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
	換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
メチルエチルケトン	20～30%	不明	不明	不明	不明
酢酸エチル	20～30%	不明	不明	不明	不明
シクロヘキサン	20～30%	不明	不明	不明	不明
ヘキサン	0.1～1.0%	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気が新鮮な場所へ移動後安静にし、速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗う。かゆみ、炎症などの症状が発生した場合は、速やかに皮膚科医の診断を受ける。

眼に入った場合

直ちに清浄な水で15分以上まぶたの裏側を含めて洗眼した後(コンタクトレンズ使用者はできる限りコンタクトレンズを外して)眼科医の診断を受ける。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。

5. 火災時の措置

消火剤
使ってはならない消火剤
特有の危険有害性
消火を行う者の保護

泡、ドライケミカル、炭酸ガス、霧状水
棒状水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。
燃焼生成ガスは有毒な一酸化炭素を含む。
適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置
環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の方法
及び機材
二次災害の防止策

作業時は、必ず保護具を着用し、漏出物に触れない。
漏出物を直接、河川や下水に流してはいけない。
密閉できる容器へ回収後、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
すべての着火源を取り除く(喫煙、花火の禁止)
排水溝、下水溝、地下室等の閉鎖場所への流入を防

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策
安全取扱注意事項
接触回避
衛生対策
安全な保管条件

8. ばく露防止及び保護措置の項目参照
2. 危険有害性の要約 注意書き 安全対策の項目
10. 安定性及び反応性の項目参照
取り扱い後は手、顔などをよく洗う。
容器を密閉して保管する。
保管時の温度は35°C以上にならないようにする。
スパーク、裸火等の着火源を近づけない。
保管時は施錠を行う。

保管

安全な容器包装材料 製品の容器にて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酢酸エチル	200ppm	200ppm(720mg/m3)	TWA 400 ppm, STEL -
ヘキサン	40ppm	40ppm(140mg/m3)(皮)	TWA 50 ppm, STEL - (Skin)
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm(590mg/m3)	TWA 200 ppm, STEL 300 ppm
シクロヘキサン	未設定	150ppm(520mg/m3)	TWA 100 ppm, STEL -

設備対策
保護具

呼吸器の保護具

状況に応じ局所排気装置を設置する。
有機ガス用吸収缶が適切であると考えられる。

手の保護具
眼の保護具
皮膚及び身体の保護具

耐化学薬品製手袋(ニトリル製)が推奨される。
側面シールド付き保護眼鏡が推奨される。
耐化学薬品/耐油作業衣(長袖)

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态
形状
色

液体
液体
データなし
データなし

臭い

臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		-22°C
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		約0.9(20°C)
比重(密度)		データなし
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		安全な保管条件下では安定。
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		加熱、スパーク、裸火等の着火源。
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が16466.6666667mg/kgのため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が9263.447949ppmのため区分4に該当。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 区分2の成分合計が61%のため、区分2に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		眼区分2Aの成分合計が30%のため、区分2Aに該当。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

生殖細胞変異原性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

発がん性
生殖毒性

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

※区分2は1%含まれる。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分2(腎臓)の成分が30%のため、区分2(腎臓)に該当。

区分2(血管系)の成分が30%のため、区分2(血管系)に該当。

区分3(麻酔作用)の成分合計が91%のため、区分3(麻酔作用)に該当。

区分3(気道刺激性)の成分合計が91%のため、区分3(気道刺激性)に該当。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(神経系)の成分が30%のため、区分1(神経系)に該当。

吸引性呼吸器有害性

動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

区分1×毒性乗率の成分合計が30%のため、区分1に該当。

水生環境有害性(長期間)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が30%のため、区分3に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

UN No.

1133

Proper Shipping Name

接着剤

Class

3

Packing Group

I

Marine Pollutant

applicable

	Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable
国内規制	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	1133
	Proper Shipping Name	接着剤
	Class	3
	Packing Group	I
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1133
	品名	接着剤
	クラス	3
容器等級	I	
海洋汚染物質	該当	
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当	

	航空規制情報	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	国連番号	1133
	品名	接着剤
	クラス	3
	等級	I
		128

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
水質汚濁防止法	酢酸エチル(政令番号:177)(20%-30%) ヘキサン(政令番号:520)(5%未満) メチルエチルケトン(政令番号:570)(20%-30%) シクロヘキサン(政令番号:232)(20%-30%)
消防法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
悪臭防止法	特定悪臭物質(施行令第1条)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

船舶安全法 航空法	輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
労働基準法	ノルマルーヘキサン(政令番号:392)(1.0%) 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
その他	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。 JAIA 4VOC基準適合:室内空気汚染対策のためのVOC自主管理規定 JAIA-505009